

東光スポーツ公園基本計画
(改訂版)

令和2年1月

旭川市

目 次

1 東光スポーツ公園の概要	1
2 東光スポーツ公園基本計画	
(1) 基本理念	2
(2) 整備テーマ	2
(3) 基本計画図	3
(4) 整備施設	4
(5) 整備を見送った施設	6
(6) 公園, スポーツ施設の運営	7
(7) スポーツ施設の整備時期と手法	8

2 東光スポーツ公園基本計画

(1) 基本理念

□スポーツを日常的で身近なものにする

スポーツの原点は遊ぶことであるが、都市化に伴い遊べる場所は少なくなり、小子化や核家族化が進行し、子ども達の自由時間（遊びの時間）が減少している。また、高齢化の進展により、スポーツ意識や機会が減少する可能性がある。このため、体力の増進や運動能力の向上に寄与するとともに、健康や生きがいを育む生涯スポーツ文化を醸成するために、スポーツが日常的に、また、身近でできるような環境を整えていく。

□誰でもがスポーツを楽しむ機会を増やす

スポーツは、だんだんと多様化してきており、子どもから高齢者などさまざまな人たちが参加できるものとなってきている。

このことから、年齢や性別にとらわれないさまざまな人たちがスポーツに参加できる機会を提供するとともに、誰でもが使える施設の充実と推進体制を強化していく。

□スポーツ交流の機会を増やす

スポーツはさまざまな交流の機会を提供してくれる活動である。日常のスポーツ活動のなかで、近所の仲間と職場の仲間と、そして新たにスポーツで知りあった仲間と、共通の話題で交流できる。また、スポーツは言葉のいらないコミュニケーション手段とも言われ、言葉の違う外国の仲間とも交流を広げることが可能である。このため、地域をベースとしたさまざまな競技会による交流の機会を増やしていくとともに、国際的な交流の機会を提供していく。

(2) 整備テーマ

「より身近に、より楽しく、より健やかに」

運動公園は、競技スポーツ施設と、健康・体力づくりを目指す空間や、憩い・ふれあいの場としてのコミュニティ施設を兼ね備えた公園であり、すべての市民が身近に利用できる、スポーツ・レクリエーション施設です。

市民一人ひとりが、生涯にわたり健康で生きがいを持ち安心して楽しく生活できる「まちづくり」を、スポーツ・レクリエーションの側面から行っていきます。

(3) 基本計画図



(4) 整備施設

①軟式野球場

本市において野球は、競技人口や競技団体が多く最も盛んなスポーツのひとつと言えます。硬式野球場については、花咲スポーツ公園のスタルヒン球場があり、高校野球を初めとして各種大会が開催される他、プロ野球の試合も行われています。一方、少年野球を初めとする軟式野球については、そのほとんどを河川敷の野球場で行っており、青少年の活躍の場として夢を与えることができるような本格的な野球場が望まれていました。

この思いを受けて、多くの大会を誘致し青少年の交流の機会を高めるため全道大会が開催可能な規模である第1野球場「旭川ドリームスタジアム」1面、第2野球場1面のほか、多目的利用も可能な第3野球場1面の計3面の整備を行います。また、夜間のスポーツ実施への欲求が高まっていることから、第2、第3野球場への夜間照明設置を検討します。

②球技場

本市のサッカーの競技人口、競技団体は多く、学校部活動においても野球とともに参加者が多い種目です。各種大会へのニーズも高まっていますが、市内の球技場は少なく、球技場として整備された芝生のグラウンドはカムイの杜公園に2面だけです。忠和公園の多目的広場をグラウンドに転用して、現在ではサッカーやラグビー等に利用していますが、2箇所4面では芝生を大会開催に適した状態に維持することができない状況にあります。

サッカー、ラグビー等の競技環境を改善し、より多くの大会を開催することで、競技を通じた交流の機会を高めるため芝生のグラウンドを2面（球技場A 1面、球技場B 1面）整備します。また、球技場A及び球技場Bへの夜間照明を整備します。

③テニスコート

本市においてテニスとソフトテニスは、屋外スポーツでは、野球、サッカーについて競技人口が多い種目です。中学生、高校生が学校部活動において取り組む種目で最も人気が高くなっています。

市内のテニスコートは、市内各所の公園や河川敷などに97面整備されており、民間施設もあるため一般利用については確保されているといえます。平成19年に花咲スポーツ公園のテニスコートを改修し大会開催が可能となったことから、花咲テニスコートを競技の拠点と位置づけ、東光スポーツ公園では周辺地域の方の一般利用を目的として4面の整備を行うこととします。

④パークゴルフ場

この10年で飛躍的にパークゴルフ人口が増え、その要望に応える形で市内のパークゴルフ場も増加してきました。高齢化社会の中で、高齢者の健康増進に効果的であり、引き続きニーズは高いと考えられます。また、競技人口の増加とともに市民の大会参加志向も高まっていると考えられます。

大会の開催が可能な36ホールを整備することで、利用者を確保し、地域の方々との協働による維持管理手法を導入することで、将来的にも安定した運営を確立します。

⑤複合体育施設

屋内スポーツに利用される体育館は、市内に6箇所整備されています。この他、公民館や地区センター、住民センターなどで軽スポーツに利用できるホールや部屋が用意されていたり、学校開放事業によって体育館が開放されていたりと屋内スポーツを実施する場所は比較的多くあります。しかしながら、スポーツ種目の多様化やスポーツ実施への意識の高まりのほか、大会等の開催により一般の利用者が利用できない場合があったり、現在の施設の老朽化や施設の狭さによる使いづらさがあげられていたり、さらに冬季にもスポーツが実施できる環境を確保する観点から、新たな体育施設が望まれています。

東光スポーツ公園において、球技や武道などの各種大会に対応し、さらに多様な屋内スポーツ実施の需要を満たす複合的な施設を整備します。

また、複合体育施設は、冬季も含め年間を通じて利用できる公園の中心施設として、公園全体の総合案内や施設の予約、受付などの管理機能を集約し、公園利用者の休憩スペース、さらには防災施設としての機能も加えていきます。

※複合体育施設の詳細につきましては、別冊「東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）平成28年4月」としてとりまとめています。

⑥その他の施設

・中央広場

公園の中心として、さまざまな使い方ができる広場や緑地、子ども達が遊ぶことのできる水辺を設けます。この中央広場では、イベントの開催やオープンカフェ等の設置なども想定しています。

・レクリエーション広場

面積の広い芝生やベンチ、テーブルを配置し、ボール遊びやかけっこ、ピクニックなど思い思いの利用が可能な場所とします。

・多目的広場

軟式野球場と球技場の近くに多目的な利用のできる広場を設置し、普段は

軽スポーツなど自由に利用できる場所として、大会開催時には試合前のウォーミングアップの場所とします。

- ・遊びの広場

様々な種類の遊具を設置し、子ども達が遊べる広場とします。

- ・園路

各種施設を結ぶ園路は、公園内を周遊させたり周囲の植栽を工夫したりすることでジョギングやウォーキングのコースや散策路として利用できるようにします。

また、隣接する河川敷とつなげることで、より長距離のジョギングコースや景観の変化を楽しめる散策路など、多様な利用ができることも想定しています。

(5) 整備を見送った施設

当初計画の複合体育施設に含まれていたアリーナ（屋内運動場）と温水プールは、平成21年度の見直しにより建設を凍結しました。

アリーナは、野球やサッカー、テニスなど屋外スポーツを天候に左右されず行うことができ、雨天時や冬季の練習場所や大会開催場所として望まれていました。また、温水プールは、年間を通じて利用することができ、高齢者をはじめとして幅広い年代の人々の健康維持に役立つ施設として期待されていました。

しかしながら、冬季の暖房などの光熱費やプールの監視員等の人件費といった維持管理費が大きく、現在の市の財政状況では維持管理が難しいと判断しました。

これらの施設については、今後の財政状況が好転した場合に改めて検討することとし、複合体育施設の周囲に建設用の敷地を確保しています。この敷地については、当面芝生広場として利用していきます。

(6) 公園，スポーツ施設の運営

公共施設の管理運営については，市民との協働や民間企業，NPO法人等が参加できる指定管理者制度の導入など，より効果的，効率的な手法が取り入れられてきました。東光スポーツ公園においても，これらの手法を取り入れ，利用者の期待に応えられる管理運営をめざすとともに，以下についても実施，検討していきます。

①大会の積極的な誘致

大きな大会の開催は，人が多く集まり経済効果も期待できます。花咲スポーツ公園や他のスポーツ施設と連携しながら，より多くの大会の誘致を進めていきます。

②スポーツ施設の情報提供

市内のスポーツ施設の利用を促進するため，各施設の紹介や利用状況等の情報を一元化し，利用者が簡単に情報を入手したり，施設の予約をおこなったりできるような手法を検討します。

③交通手段の確保

公園の立地上，車での来園が主となります。十分な駐車台数の確保のほか，市内公共交通機関各社との協議をおこないながら，交通手段の確保も検討していきます。

④冬季の利用促進

降雪期には，歩くスキーをはじめとして，雪を利用したスポーツ，レクリエーションの機会を設け公園の利用を促進します。

(7) スポーツ施設の整備時期と手法

スポーツ施設の整備には、大きな費用がかかるため一度に整備をすることはできません。市内のスポーツ施設の整備状況やニーズを勘案し必要性の高いものから整備を行っていきます。

複合体育施設については、PFI等の手法を検討し、建設費と維持管理費の縮減に努めます。

施設	施設概要 (スポーツ施設部分)	整備の方針	整備時期
軟式野球場	第1野球場(1面) 第2野球場(1面) 第3野球場(1面) [第2, 3野球場に照明設備]	開催実績が多く、開催頻度が高い全道大会に照準を合わせ、3面の整備とする。	平成18年度 第1野球場供用 平成22年度 第2野球場供用 第3野球場は、市内他の野球場の代替機能として、多目的利用も兼ねて早期に着手する。 照明設備は、他の施設の利用状況や財政状況をみて着手時期を判断する。
球技場	球技場A(1面) 球技場B(1面) [球技場A, Bに観客席及び照明設備]	各種大会の開催ニーズの高まりに対応するとともに、良好な利用環境を確保するため2面を整備する。	平成26年度 球技場2面供用 平成28年度 球技場Bに照明設備設置
テニスコート	屋外コート(4面) [照明設備]	花咲スポーツ公園テニスコートを大会開催の拠点と位置づけ、東光スポーツ公園は日常利用を目的とする。	既存施設の利用状況を見て整備時期を判断する。
パークゴルフ場	4コース (36ホール)	パークゴルフ人口が伸びており、競技志向も高まっている。大会開催が可能な規模の整備により将来的にも利用者の確保をする。	大会開催の誘致などの利用拡大を進めるため、早期に整備する。
複合体育施設	体育館, 小体育館, 武道館 等 [観客席]	市民ニーズの高い床面を確保し、屋内スポーツ環境を充実させる。	複合体育施設は、多様な利用が可能であり、早期の着手を目指す。